

サービス推進室では、医療安全に関する情報を収集し、看護業務で役立つポイント等を付加して提供しています。点検ツールとしてお役立てください。

No.1

処方時にアラートが表示される条件に合った方法で電子カルテにアレルギー情報を登録していなかったことにより、アレルギーがある薬剤を投与した事例について日本医療機能評価機構から情報が公開されています。

日本医療機能評価機構医療事故情報収集等事業の「医療安全情報」No.165; 2020年8月¹⁾に、電子カルテのアラートが機能しなかったことによる、アレルギーがある薬剤を投与する事故に関する情報が公開されました。

このテーマについて検討した報告書²⁾の中で、『電子カルテを使用した事例』のアレルギー情報の登録状況を整理した結果、
記載されていたが、決められた場所

が属医療機関のルールに沿った対応
前提とすると、患者からの重要なサインを見落としてしま
うこともあります。薬剤によるアレルギーを早期に発見できるように、症状の観察を十分に行い、看護の力を十分に発揮してほしいと思います。一般社団法人日本アレルギー学会はアナフィラキシーガイドライン³⁾を公開しています。アナフィラキシーショック症状や対応の知識を振り返る際の参考としてください。

 **医療安全情報¹⁾を確認してください。**

http://www.med-safe.jp/pdf/med-safe_165.pdf

《参考資料や URL について》

1) 日本医療機能評価機構医療事故情報収集等事業医療安全情報 No.165, 2020年8月

http://www.med-safe.jp/pdf/med-safe_165.pdf (2020年10月5日検索)